

様式第五（第38条第1項関係）

対象債権者集会関連業務に関する報告書

年 月 日

経済産業大臣 殿

住 所
名 称
代表者の氏名

円滑な事業再生を図るための事業者の金融機関等に対する債務の調整の手續等に関する法律（以下「法」という。）第56条第1項の規定により、対象債権者集会関連業務の実施状況を下記のとおり報告します。

記

1. 対象債権者集会関連業務の実施状況

- (1) 対象債権者集会手續の状況
- (2) 権利変更議案及び早期事業再生計画の概要
- (3) 確認調査員の選任状況
- (4) 法第15条第1項の調査の結果及び確認調査員の意見の概要

2. 法第4章の規定に係る事項

- (1) 法第67条第1項、第69条第1項及び第72条第1項の規定による確認の実施状況
- (2) 法第79条第1項の規定による意見の陳述の実施状況

3. その他特記事項

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注)

1. 及び2. については、個別の対象債権者集会手續について記載すること。